

令和2年度 第3回 稲沢市図書館協議会 議事録（要旨）

- 1 日時 令和3年2月5日（金） 午前10時から午前11時30分まで
- 2 場所 稲沢市立中央図書館 研修室
- 3 出席委員 ①長澤辰夫 ②後藤浩世 ③窪崎香 ④田中真由美 ⑤西村正子
⑥浅野順子 ⑦服部祐子 ⑧大谷みゆき ⑨江草普二
- 4 欠席委員 鶴飼貢
- 5 会議同席者 教育長 恒川武久
教育部長 荻須正偉
- 6 事務局 館長 塚本ゆかり 主幹 榎本賢二 三ツ井裕之
- 7 傍聴者 なし
- 8 議題 (1) 令和2年度図書館事業実績（中間報告）について
(2) 第3次稲沢市子ども読書活動推進計画について
(3) 令和3年度図書館目標（案）について
(4) その他

（事務局）

失礼いたします。皆様方におかれましては、本日はお忙しい中、ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。定刻となりましたので、ただ今から、令和2年度 第3回 稲沢市図書館協議会を開会いたします。会議の開催にあたり、教育長より挨拶申し上げます。

（教育長）

皆様、おはようございます。愛知県にコロナに関わる緊急事態宣言が発令されてもう3週間ですが、さらにまた延長ということになっておりますが、なかなか落ち着いた状況にはなっていないということで、まだまだ厳重な警戒が求められているところでございます。お互いに、今日もそうでありますけれども、感染リスクを下げるような、そんな取組みの徹底が不可欠ではないかというふうに考えております。

こういう状況下であります。令和2年度第3回稲沢市図書館協議会にご多用の中、ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。平素より委員の皆様方には稲沢市の図書館事業にご理解とご協力、そして積極的なご提言をいただいていることに感謝申し上げたいと思います。

この新型コロナウイルス感染症の拡大は、私達に大きな不安と恐怖をもたらしていきましたが、だいぶ新しい生活様式の実践も定着しつつあるようであります。

また、このコロナは、時代を大きく転換させるそんな引き金というか、後押しをしているような気もしてきました。例えば、ソーシャルディスタンスだけじゃありませんが、一人一人の子ども達を大切にということから、35人学級が小学校2年生から、愛知県も2年生でやっておりますが、スタートします。5年間で小学校35人学級が実現するわけでありましてけれども、これもひょっとしたらコロナが後押ししているのかなと思いますし、さらにはデジタル化の推

進ということで、小学校と中学校に、それぞれ1人1台のタブレット端末が配備されます。これも後押しかなど。さらには在宅勤務をはじめとして、働き方改革についても大きな動きがあるように感じております。

そういう意味でいきますと、これを図書館に目を向けますと、新型コロナウイルス感染症の拡大によって、中央図書館をはじめ市内の図書館におきましては、一時休館を余儀なくされることもありましたが、そういう中で本当に出来ることを一生懸命させていただきました。でも、中にはまだまだというふうに思われるところもあるかもしれませんが、そういう意味で市民の方のご利用について、少しでもご利用いただくための良さというか、少しでも貢献できればという思いで、取り組んでいるところでございますので、ご理解いただければと思います。

先ほど、新型コロナウイルスの関わるところで、後押しというか転換となっているのではないかという話の中で、新聞の報道を少し紹介させていただきますが、ここへ来て電子書籍がクローズアップされてきています。

去る1月27日の読売新聞の朝刊に、こんなことが書かれていました。見出しは「電子書籍貸し出し広がる。県内の図書館『感染対策にも』」というような見出しで、大きく記載されておりました。内容は、新型コロナウイルスの感染症拡大を受けて県内の図書館で、スマートフォンやパソコンからいつでも本が読める電子書籍サービスの導入が広がっています。自宅で手軽に本を楽しめる上に、不特定多数の人が利用する図書館を訪れる必要もないため、感染対策につながるという、そんな期待の観点からの記事だと思いますが、その中に具体的に愛知県図書館では1月26日から、さらには県内では豊田市、安城市、大府市、一宮市、豊川市、既に導入をされるというような表現がされておりました。

また、全国のほうの記事に渡って出ておまして、全国に目を移しますと、沼津市立図書館が、これも1月29日からサービス開始だと思いますが、1,980万の予算化したとか、あるいは堺市は、本の郵送サービスをするというようなことが記事に書かれておりましたが、本当に動きが大きく変わりつつあるかなということを感じさせていただいています。予算というか財政的な兼ね合いもありますので、色々考えなくてはいけないこともあります。外出を不安に思う人にとっては利用し易いものと思えますし、またそれによって貸出件数も増えるということから、ある程度は十分視野に入れて調査、研究を進めていかなければならないと考えております。

こういう流れの中で、読書の仕方も変わるような気がしております。ただ、紙媒体の本も欠かせませんので、どう溶け込んでいくかは本当に検討していかなければならないというふうに捉えております。少し話が長くなりましたが、終わりにあたりまして委員の皆様方に一層のお力添えをお願いさせていただきます。本日よろしくお願いたします。

(事務局)

・ ・ 配付資料の確認 ・ ・

(事務局)

本日の会議は、稲沢市図書館協議会設置に関する条例第6条第2項の規定により、定員の過半数の委員にご出席をいただいておりますので、成立していることをご報告いたします。

それでは、議事に入ります前に本協議会の会長様からご挨拶をいただきます。よろしくお願いいたします。

(会長)

私事ですけども、毎朝犬と一緒に散歩をしております。今日、お寺の前を通りましたら、「おかげさまでとか、ありがとうとか、いつも言っているか、言っていなければ今日言ってみよう。」とありました。2年間を一期といたします、この任期、委員の皆様にはめでたく本日で2年間の任期を満了されます。皆様の色々なご提言、こうやってお聞き出来ること、とても幸せに思っています。今日もたくさんご発言いただきまして、どうかよろしくお願いいたします。

(事務局)

ありがとうございました。続きまして議長の選出でございますが、稲沢市図書館協議会設置に関する条例第6条の規定により、会長がその会議の議長となることになっておりますので、会長様、会議のお取り回しをよろしくお願いいたします。

【議事】

(議長)

改めまして、議長を仰せつかりました。議事の進行がスムーズに進みますよう皆様方のご協力をお願いいたしまして議事に入ります。

始めに、稲沢市図書館協議会運営規則第2条の規定に基づき、本会議の議事録の署名者2名を私からご指名させていただきます。

・ ・ 議事録署名者指名 ・ ・

(議長)

それでは、議事に入りたいと思います。

協議事項（1）令和2年度図書館事業実績（中間報告）について

(議長)

協議事項（1）「令和2年度図書館事業実績（中間報告）について」を議題といたします。事務局からの説明を求めます。お願いします。

(事務局)

協議事項（1）令和2年度図書館事業実績（中間報告）について説明（資料「資料1」）。

(議長)

ありがとうございました。事務局からの説明は以上でございました。まず、ご質問、受けたいと思います。ご意見も結構でございます。

(委員)

5ページの「蔵書内訳」ですが、蔵書数ということですか？種類は分かるのですか？タイ

トル、種類ですね。要は、1つの書籍で複数購入されるケースも、1冊のケースもあるでしょうし、それぞれ3つ図書館があって、数が違うという話がね。要するに共通で買われるケースと、例えばこれ中央にしかないケースもあったでしょう。これ、あくまで冊数ですよね？

(事務局)

冊数、そうですね。

(委員)

種類に関しては、把握はされて？まあ、把握はされていると思いますが、何か参考になるようなものはありますか？

(事務局)

ご指摘に関しましては、タイトル別での集計管理が出来ない状態ですので、これ全て複本といたしまして、1つのタイトルで複数購入している物も含まれております。ただ、一応目安というか考え方として、複本に関しましては極力各館に1冊、そして公民館図書室に1冊ということで、購入をしてそれを運用するという形を取っておりますので、各館でのタイトルというのは、基本的には単独、1冊というふうにお考えいただいて、本当に冊数の多いものとなりますと公民館のほうで購入するパターン等ございますので、そのようにご覧いただければと存じます。よろしくお願いたします。

(議長)

よろしいですか？そのほか、ご意見。続きでご質問どうぞ。

(委員)

あまりここにこだわりたくはないのですが…。例えば、そうですね。中央図書館に蔵書があって、祖父江と平和に無いのありますよね、結構ね。真ん中の角田文庫とかなのですけども、ということは、まあ、必ずしも中央と祖父江と平和に、最低1タイトルが持っているとは限らないということで、そのタイトルに対してのリクエストっていうそのシステムというのは、どういう形なのでしょう？

例えば平和で「これが欲しい」と、他からリクエストないケースもありますよね？その場合は平和に、そのタイトルがいくということなのでしょう？書籍を買われる時の、段取りといえますか。

(議長)

考え方？

(委員)

そうですね。

(議長)

どのようにその本をここに置くか、あっちに置くか、基本的な考え方について。

(事務局)

この図書館に、一部だけ本が無い場合があり、リクエストという形で、利用者からお申し込みがあったりする場合がございます。例えば、稲沢市の図書館に無い場合でありましても、愛

知県図書館とか別の図書館にある場合は、相互貸借という形で、資料を提供させていただく場合があります。また、そちらにも無い場合について、リクエストという形で提供する場合もございます。

ただ、例えばAV資料ですとか、あるいは1万円を超えるようなすごく高価な資料、あるいは例えば試験の問題集ですとか、そういったような一部リクエストには対応できない場合もございますので、どのような資料を希望されているのか見極めたうえで、対応させていただきます。以上でございます。

(議長)

購入の姿勢について、基本的な考え方かな。どうぞ。

(事務局)

購入の決定の話ですよ。図書館でどういう本を購入すればという予定で、各館で担当者がおりますので、要望を取りまとめまして、複数になった場合は調整をさせていただいております。各館で要望を取り、それぞれのところで考えがありますので、ただ複数まとまってしまったものについては、調整させていただいて購入するということです。

(議長)

一時にあんまり人気があるからといって、たくさん買い揃えてしまうのも、また後で問題になってまいりますから、その辺りは上手に調整されているのじゃないかなと思うのですが。どうですか？

(事務局)

希望のある、特に人気本に関しては、それぞれの冊数であまり沢山購入することのないように調整いたします。もう一点、ご説明が不足していて申し訳なかったのですが、蔵書内訳の中でおっしゃるとおり、祖父江の森、平和町それぞれ0冊というところがございますが、これはコミックとは異なっておりまして、例えば一般書ですと、Gの「緑」から「YA」、「YA（洋書）」、この3点につきまして、また児童では「YA」、「YA（洋書）」というのは、中央図書館にのみ別置といいまして、別のコーナーに設けているもので、請求番号もその記号に基づいて番号を付けております。従いまして、祖父江の森、平和町の場合ですと、一般書の番号の中に含まれるので、この別置のコードは使わないので0になっております。児童書につきましては、全てYAに関しましては、児童書の取り扱いになりますので、児童書の中に含まれております。従いまして、「YA」でカウントされているものは、祖父江の森、平和町で児童書になっているケースがございます。

それから、中ほどのTの「角田文庫」に関しましては、平和町にいらっしゃいました角田市良兵衛さんという方の蔵書を一括で、旧平和町が寄贈を受けておりまして、それらにつきましては、整理ともども一括まとめて今、中央図書館に所蔵しておりますので、それを角田文庫と評しております。

(委員)

もう一ついいですか？これ簡単でいいのですが、書籍を購入する時に、それぞれの図書館か

らまずリクエストが挙がるというのと、「この本って皆読んだほうがいいので、買ったらいかがか？」みたいな、そういう購入ルートというか推薦ルートみたいなものがあるのですか？そもそも何か本を買う時の、そのシステムといたしますか。

(事務局)

本を購入するにあたりまして、本来であれば本の中身を確認の上、購入するのが望ましいのではありませんが、実際、それはちょっと困難でございますので、本を購入する際に参考にするカタログにおきまして、特に評判が良い、内容が優れているというものについて、そのような協議をしており、そういったことも参考にして本を選んでおります。

(委員)

それはそれぞれの図書館に、まずは委ねられているでしょう。

(事務局)

そうです、はい。

(委員)

内容云々は置いておいて、基本的にはそういう形で選ばれて、例えばある図書館が購入しようとした本に関して、「あ、これ良さそうだ」というのでリコメンデーションしたりするようなことはあるのですか？じゃあ、市として揃えようじゃないかって、そういうのって。

先ほどおっしゃっていたのは、基本的にはそれぞれの図書館で、それぞれのタイトルが行き渡るような形でされているという話もあったので、多分そういう調整もされているのではないかと思います。

(事務局)

担当者におきまして、そういった調整をした上で注文いたしております。

(議長)

はい、教育長さん。

(教育長)

委員は、例えば図書館から希望の冊数、同じようなものが何冊も出来た時に、そういう調整をしているのかどうかということや、あるいは、そういう重なりをどうしているかということですよ？

(委員)

いや、そうじゃなくて、そもそも書籍を購入する時の決定者というか、「これを買おうじゃないか」という形になって、それぞれの図書館にそれが基本的に委ねられているのか、そうではなくて、それを束ねる何かの組織がそこで決定されて、それぞれ平等に図書館に一冊ずつ最低でもという形になっているのか、それともミックスされているのかというのが、それだけお聞きしたいのです。内容がどうのこうのではなくて。

(議長)

まとめて、どのように決定されるのかお話しください。

(事務局)

申し訳ございません。質問の趣旨をきちんと受け止められなくて申し訳ありませんでした。原則的には、各館のニーズと各館で提供したい本という種類が異なりますので、各館の担当者を選書が委ねられております。ただし、それぞれのところでの調整は一部、もちろんあまりにも複数になるとか、そういう問題点がある場合は調整いたしますし、リクエストも各館でリクエストもございますので、それぞれに受け入れております。それで、先生のご質問に関しては、基本的には各館の選書担当と、各館のスタッフによる協議で決まっているということになります。

(委員)

分かりました。

(議長)

そういう会議をもって選定する、決定する。まあ予算もありますし、ということだと思います。

(委員)

私、意見でも何でもなく、今の報告を聞いて、「へえ、稲沢市の図書館ってすごいのだな。」と思ったことが、この相互貸借の数がすごく県内からも県外からも貸してほしいというふうには、この市の図書館に求められているっていう数字ですよ。で、よそから借り受けているのが160で、断然、市の図書館の蔵書が多いというところが、私今回、この数字に着目して、「稲沢市の図書館、すごいのだな。」って、この数字を見て感じましたので、そのことだけちょっとお話ししたくて手を挙げました。

(議長)

ありがとうございます。私がここに加わらせていただいた時から、県下でも有数な、優秀な図書館といわれていることをお聞きしているわけですが、嬉しいご意見でございました。皆様のお力添えで、さらに良い図書館になっていくといいなと思います。そのほか。

(委員)

今、ご意見聞いて思ったことなのですが、今年県の図書館のほうに何度か足を運びました。やはり稲沢の図書館にないものも、県の図書館に行って検索するとあるので、そちらに行くのですが、その時に貸出したものの返却を地域の図書館で返却出来ますということが書いてあって、出来る図書館が三河のほうに図書館がたくさんあると思いました。

やはり稲沢の図書館では出来ないことだったので、もう一度県の図書館へ行って返却をしました。稲沢でもそういう県の図書館で借りたものを、稲沢の図書館でも返せるというそういうような仕組みが出来るといいなと、すごく感じました。以上です。

(議長)

良いご提案。

(事務局)

今のご意見は、稲沢市図書館としてもそうかなと思いますが、県の方針として、県民の方が

容易に県の図書館に行くことの出来ない地域に限ってのサービスと伺っておりますので、そう考えますと、稲沢市の市民の方は比較的容易に愛知県図書館にお出掛けいただけるということで対象になっていないという理解だと思えます。よろしくお願いたします。

(議長)

そういう面もあるかなと。ありがとうございます。そのほか、ご意見。

(委員)

本の、図書の廃棄の基準について、ちょっと知りたいのですけれども、何年か前に直木賞作家の森田誠吾さんという方の「魚河岸ものがたり」というのが、ちょっと読みたくなって検索掛けた時に、もう既に廃棄だと思うのですが無くって、最近また、ちょっと古い児童書で、ブリグスの妖精に関係する児童書があって、それを1年ぐらい前に借りたので、ちょっと時間が出来たので借りたいと思った時に、もう既に廃棄されていたということがありまして、古くて貸出件数が少ないものをずっと取っておくというのも図書館としてどうかと思うのですが、何かそういう廃棄の時の基準が、貸出冊数以外にあれば教えていただきたいなと思えます。

(事務局)

稲沢市図書館資料の除籍基準というものがございまして、そちらにおきまして、除籍の対象となる資料として、「不用」ですね。用いない、不用なものとして、受け入れ後10年を経過したもので、利用価値がなくなった図書、それから受け入れ後5年を経過したもので、次に掲げる資料ということで、実用的なガイドブックであるとか、各分野において著しく時代にそぐわなくなったもの、類書が多数あるもの、というものが受け入れ後5年の時点で除籍の対象となります。それ以外に、「き損」ですね。破損ですとか、汚損され、弁償になったもの、そういったものについても除籍の対象となります。以上になります。

(議長)

複本があるものについてはあるけど、まずは、5年以上とか10年以上とかは廃棄されたりするのですが、あと10年経ったものであまり貸出されないものについて廃棄する。複本の場合はある程度1冊くらい残ったりするのですよね？

(事務局)

複本1冊しかない場合は残す、という基準はないのですが、受け入れ後10年を経過したもので、利用価値がなくなった図書については除籍の対象とすることとさせていただきますので、古くなくても利用価値がある本については、引き続き所蔵という形でございます。

(議長)

そうですね、ありがとうございました。

(委員)

ここにしかない貴重な本があると思うのですが、そういう本だったとしたら経過年数とか古くなったとしても、ちゃんと残されたりはするのですか？

(議長)

必要なもの、その見極め。その辺りのところはという。

(事務局)

そういった本につきましては、除籍にしないで、除籍の対象とはいたしません。例えば除籍の対象としない資料として、稲沢市に関係する資料とか、参考図書とか、古典など同一の文書のないもの、それから図書館長が特に保存が必要であると認めたものにつきましては、除籍の対象としないことでもありますので、具体的にどういった図書かということは、ちょっと申し上げにくいのですが、除籍の対象としないという基準はございます。

(議長)

調整してありますね。大切なものは残していく方針はあると。そのほか。

(委員)

ちょっといいですか。除籍というか、廃棄というか、基準がやはりちょっと分かりにくいのです。自分も経験があって、自分としてはお気に入りだったのですが、無くなってしまって、とても悲しい思いをしたのですが、ちょっと基準というのがどうなのでしょう、はっきりしてなくて。そこをもうちょっと具体的に知りたい。やはり難しいですかね？基準というのは。

(議長)

そのあたりのところ、一度またご検討いただいてということで、いけませんか？

(委員)

はい。

(議長)

よく吟味していただく、今一度吟味していただくということで、よろしく願いいたします。では、よろしいですか？

ひとつ私からコロナ対策で本を滅菌する機械があるというのを、テレビでやっていたのですが、その辺りのコロナ対策をしなくても、滅菌すると、すぐ貸出できますよね？その辺りのところのお考えとか、ご検討とかございますか？

(事務局)

図書の滅菌の機械、最近コロナ対策ということで実際増えてきてはおります。それに関しましては、日本図書館協会、資料保存委員会が2020年7月6日に「図書館資料の取り扱い～新型コロナウイルス感染対策防止について～」ということで、1つの提言をしております。

その内容としましては、資料を介した新型コロナウイルスの感染を防ぐ最も効果的な対策は、資料利用の前後の手洗い、手指の消毒。まあ、これは常にやっただいていてはありますが、利用された資料の一定時間の隔離だと考えます。ということで、その裏付けとしまして、WHOの見解を受けて、厚生労働省からもそういう同じ数字を示しているという、その根拠としまして、(ウイルスの不活性化は)紙の上ですと24時間、プラスチックでは72時間ということを経験的にしまして、最低24時間、また理想的なものは72時間ということでの隔離を推奨しております。

稲沢市図書館におきましても、現在、表面のビニールコーティングしたカバーはアルコールで拭き取りをした後、24時間の隔離を行っております。それに対して、消毒機の取り扱いに

関しては、紫外線殺菌照射による殺菌は一般的に1平方センチあたり2から5ミリジュールの曝露で効果が出るが、完全な曝露でなければ効果はなく、製本された本では、達成はほぼ不可能という指摘がある。それから、利用するにあたって、個人の方に利用を委ねられますので、館が全域にそれを行うことが出来ない。そして元々、消毒機というのが大腸菌の駆除が基本で作られたもので、やはりコロナに関しての効果というのは今のところ公的には認められていない。それから、やはり先ほど紫外線照射の話をしました。少なからず紙の書籍に関しては影響があるということで、この保存委員会のほうでは認めていませんので、稲沢市図書館でもその考え方を踏襲しております。以上です。

(議長)

ありがとうございました。色々教えていただきありがとうございます。そのようなお考えで24時間の隔離と、そういうので対応されているということですね。ありがとうございました。

協議事項(2) 第3次稲沢市子ども読書活動推進計画について

(議長)

では、協議事項(2)「第3次稲沢市子ども読書活動推進計画について」を議題としたいと思います。事務局からの説明を求めます。

(事務局)

協議事項(2) 第3次稲沢市子ども読書活動推進計画について説明(資料「資料2」)。

(議長)

ありがとうございました。ご質問、お受けいたします。

(委員)

質問ではないのですが、4ページと5ページの表で、第4回と第9回のところに「#N/A」と書いてあって、本名のところが空欄になっているのですが、これは何でしょうか？

(事務局)

すみません。こちらはなんといいいますか、希望無しというところで、稲沢西中学校さんの問題点だと思うのですが、希望無しということで、配本サービスを利用されなかったということですか。

(委員)

校名が書いてないので、これは全部西中ということですか？

(事務局)

こちらは空き段といいいますか…。

(委員)

空き段ですか、これは。分かりました。ちょっと見方が分からなくて、すみません。ありがとうございました。

(議長)

そのほか。

(委員)

そうですね。なんか抽選で落ちちゃったのかとかなるのですが、やはり学校の授業の進め方で子どもがその時に興味を示すものとかは、その時期が大事だと思うので、普通の一般書の人気があるとかそういうのではなく、抽選しなくても配本できるくらいの量は必要なんじゃないかなというところに思うのですが。

(事務局)

小中学校さんには、連携委員会等で色々ご意見を聞かせていただきながら、配本セットのほうに用意させていただいてはいるのですが、予算的に1セット作るのに大変な金額がいりますので、希望を取りながら少しずつ増やしてはいるのですが、やはり集中するというので、同じものを2つセットとか作るのがベストだと思うのですが、修学旅行とかそういうものにつきましてはもうちょっと、今東京に行けないものですかから違うところで、閉架書庫といまして使われていない、購入せずに使われていないものを集めて、配本セットに追加しようということをしているのですが、予算的なこともございまして、思うように進んでいない状況です。以上です。

(議長)

すごい努力をやっていただいているようです。ありがとうございます。そのほか。

(委員)

配本サービスについてもそうなのですが、本年度、新しい国語の新しい教科書になって、本当につい最近なのですが、2年生の「おにごっこ」という単元のところで、外遊びとか、教科書に載っているのは、あやとりとか、そういったものが含まれるのですが、遊びの本を集めてほしいと言われた時に、教科書に載っている本の所蔵が中央図書館にあるかと思って調べた時に、無かったものもあったので、購入していただければな、という要望なのです。

(議長)

学校にも図書購入の予算が。

(委員)

そうなのです。あるのですが、5月くらいに要望出して7月に来て、そこで漏れたものに関して予算が動いているのが、また11月頃と、そういう形で。ちょっと単元とずれてしまったりとか、要望出しても必ずしもそれが入ってこないこともあるので、そういった場合でちょっと難しいというか、計画的にやり取りされているかもしれないですけど。

(事務局)

そちらの遊びについても、今週2月2日にそちらの連携委員会でそういうご意見いただきまして、遊びとか修学旅行もそうなのですが、4年生の単元の中で防災の関係ですね、前回の図書館協議会のなかで、日本文化、伝統工芸、そういったこと、出来る限りちょっと今調べておりまして、まず日本文化、伝統工芸につきましては、セットに追加できるような形で、今準備させていただいてまして、遊びにつきましても、調べておりまして、具体的にどの本がいいかよく分からなかったものですか、該当しそうなものを色々ピックアップさせては

いただいております、リストのほうをまたちょっとお見せしますので、確認いただいたところでピックアップしたものをなるべく配本セットに追加できるような形で、今、準備しているところがございます。以上です。

(議長)

教科書とか指導書とかに付いたりしているのを先にまずちょっと見ていただいて。調整されると、学校側がですよ？購入予算、本の調達についての資料というか。

(委員)

実は今もご説明もあったのですけれども、連携協議会のほうのところでも色々お話あったので、各校で新学習指導要領の導入に伴って、先を読んで各学校に予算をいただいていますので、そちらのほうで今本を整えておられるというような状況なので、追々それは揃ってくると思うのですけれども。ちょっとまだ追いついていないというようなお話はあります。

また市のほうの図書館におかれましては、先ほどもありましたが、伝統工芸などについては、前回の協議会でもお話があったのですけれども、それに合わせてすぐに対応いただいて、この図書館にある本をまずは探していただき、セットを組んでいただいて、そんなようなご対応いただいて、この間委員会に参加された各学校の先生方については、その辺りもよく理解されて、また利用させていただくようなお声も聞いております。

(議長)

学校と図書館がうまく連携して、順調に授業が進むように願っています。これからもよろしく願いいたします。教育長先生、どうぞ。

(教育長)

今、委員さんもそうですし会長様もおっしゃっていましたように、本当に図書館というか、学校にも学校図書館ということで予算化しているということで、全部が全部市の図書館のほうで被るというわけではなくて、今の話のように連携とっていただいて、出来るならば本当は学校に置いてあるのが一番良いのですけれども、本当に必要なものが。

そういうなかで、校長会とか担当者の会、あるいは連携のところで十分話し合っていて、こういう今の範囲、声を出していただいたあたりで、十分それに少しでも早く要望に応えられるような方向を探っていただいて、子ども達に役立つような図書を用意していただくとありがたいというふうに思いますので、あまり、この配本サービスも本当は、出来たら図書館じゃなくて学校の図書館があれば一番いいものでありますので、それを補うために配本サービスをやっているということで。そこで、配本サービスが出来ないからこちらで全部買うとなる。また、一般の方の図書の購入の在り方も、予算的に削らなきゃいけない状況になってもいけないので、両方がコミュニケーションを取っていただいて是非、先生がお見えになります、よろしく願いしますね。

(議長)

すごく聞く耳を持っていらっしゃる事務局ですので、お話しいただいて、それから学校のほうにもお話、当然いただいて。子ども達の頼みをお願いいたします。

協議事項（3）令和3年度図書館目標（案）について

（議長）

それでは、協議事項（3）「令和3年度図書館目標（案）について」を議題としたいと思います。事務局からの説明を求めます。

（事務局）

協議事項（3）令和3年度図書館目標（案）について説明（資料「資料3」）。

（議長）

ありがとうございました。ご意見。付け加えてほしいこととか、何かございましたら。

（委員）

2番の「図書館サービスの充実」のなかで、（1）から（6）までございますよね？で、本年度、「家読」ということ、全面的に伸ばしていきたいというところのなかで、その基本は乳幼児期の絵本、親子の絵本というところはすごく大きな割合を示すと思うのですね。

それで1番の「乳幼児に対するサービス」で、ブックスタートと絵本の読み聞かせ、これ、図書館でやっていらっしゃることを挙げていらっしゃると思うのですが、全ての色々な施設でやっているところもタイアップして数値としたら上がってくると思うのですが、このブックスタートの配本の時に、例えば出来るかどうか分かりませんが、図書館で隔月なり毎月読み聞かせをやっていらっしゃる情報のPRをしたり、それともそれ以外のところで、読み聞かせをやっていらっしゃるPRの情報提供をするっていうことは可能なのですか？

（議長）

付け加えて、（目標の）文章として。

（委員）

具体的などころでの質問だったのですけれども、「家読」の効果を上げるための方法として、情報提供というのが可能かどうかちょっとお伺いしたかったのです。

（事務局）

日頃よりブックスタートにつきましては、宣伝といいますかPRはしているのですが、今年度につきましてはちょっとコロナの関係で実施出来ていないということだけ、十分なPRが出来ていないというか、ここには十分PRしていなかったのですが、コロナが収束いたしましたら、図書館で開催しておりますブックスタート読み聞かせ等に呼び込むというかご参加していただきますよう、より隔々にPRを進めてまいります。

（議長）

中止になった場合が多いから、やればPRしたいということですね。

（委員）

今後の見通しのなかで、それは可能だってことなのですね。今現在は、コロナで色々なことがやれない状況であるのですけれども、今後見通しとしては、そういう方向も出来るというふうに理解していいですか？

(事務局)

はい。

(議長)

PRしてやっていくと。

(委員)

情報提供しながら。

(議長)

出来るということですね。

(事務局)

すみません。付け加えてございますけれども、ブックスタートの本をお配りする時に、図書館に用意というかそういう活動をやっていることについては、申し訳ございません、現在においてもPRはしておりますので、引き続き協力するところでございます。失礼いたします。

(議長)

「家読」についても色々PRしていただいているようですし、読み聞かせの会などが開ければPRするということですね。ありがとうございました。そのほか。

(委員)

この(3)のところにもありましたけれども、現在でもボランティアに対して厚い支援をしていただいて本当に助かっています。この場をお借りしてちょっとお礼を言いたいので、ありがとうございます。

以前もちょっとお伺いしたことあるのですが、(3)の「高齢者、障害者に対するサービス」ということで、現在、私達のグループが作っている「声の図書」というものを、現在は視覚のほうの障害者手帳の、何級だったかちょっと忘れてしまったのですが、結構稲沢市は基準が厳しくって、「高齢者」とはあるのですが、高齢者に対するサービスというのが、実情は行われていない状態だと思うのです。私達の感覚から言うと。

これに関して、この先、将来的にもうちょっと基準を下げて、本当に手帳の何級以上ではなく、人によっては活字を読むのが本当に大変、手帳をもらうわけではないのですが、耳で聞く図書だったら楽しむことが出来るっていう方に対してのサービスに、そこまで広げることにはできないのかなって思うので、一応そのことを、意見を言いたくて申しました。よろしくお願いします。

(事務局)

現在、例えば「声の図書」に対しての貸出については、視覚障害者の1級から5級の方、家庭文庫の宅配サービスにつきましては、肢体不自由1級から2級の方になっております。確かに先ほど委員がおっしゃられましたように、広くサービスの対象を広げることを、検討させていただくべき課題であると認識しております。失礼いたします。

(委員)

そういうことで、よろしく。

(議長)

直接またご相談に、本当に悩んでいらっしゃる方は、ご相談に行っておっしゃって下さると。(行って) 下さって、サービスを色々よろしくお願いいたします。

それでは、ちょっと時間も来ておりますので、目標はこれでよろしいでしょうか？

協議事項(4) その他について

(議長)

では、協議事項(4)に移ります。「その他」、利用者満足度調査と、雑誌スポンサー制度についての説明、お願いします。

(事務局)

協議事項(4) その他について説明(資料「資料4」)。

(議長)

1社スポンサーがついてよかったですね、新しい雑誌が。ということになりました。満足度調査についてご意見ございますか？WEBでのアンケートという、こういうコロナ禍ではというご意見もありました。その辺り、お考え、ご検討される余地はありますか？アンケートの集計方法。

(事務局)

先の図書館協議会で、そのようなご意見をいただきまして、確かに、自宅のインターネット上で回答が出来るのであれば、図書館に来る必要がなく出来ますので、コロナの感染防止対策ということにおきましては、効果的かなと思いますが、どちらにつきましても引き続き検討することにさせていただきます。失礼いたします。

(議長)

紙で？紙のみ？WEBでのアンケートはない？ちょっと聞き取れなかった。

(事務局)

インターネット上で、WEBで回答出来るようにということですよ。

(議長)

希望がありますよね。その辺りのご検討をされる予定ありますか？

(事務局)

それについて、検討いたしたいと思っております。

(議長)

よろしくお願いいたします。そのほか、ご意見。よろしいでしょうか？では、お時間も来ております。ほかに意見もないようですので、以上をもちまして協議事項を終了させていただきます。

本日提出されました協議事項につきましては、皆様のご協力により承認されました。また、議事がスムーズに進行できましたのも皆様のご協力によるものでございます。ありがとうございました。事務局のほうに、お返しいたします。

(事務局)

ありがとうございました。それでは、最後に教育部長より閉会の挨拶を申し上げます。

(教育部長)

今日は大変長い時間、協議ありがとうございました。私からは、第3回稲沢市中央図書館協議会の閉会といたしまして、一言お礼の挨拶とさせていただきます。

ただいま、令和2年度図書館事業実績の中間報告、第3次稲沢市子ども読書活動推進計画、令和3年度図書館目標(案)の協議事項に関しまして、慎重なるご審議を賜りまして、大変ありがとうございました。今年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために、図書館の臨時休館やイベント行事の中止など、その影響によりまして、図書館への入館者数、図書の貸出冊数などが前年度大きく下回ったところでございます。今後ですね、ワクチン接種も始まろうとしておりますが、まだ新型コロナウイルスの感染症収束を見込むことは時間が掛かることかと思えます。

今後も感染対策を取りながら図書館運営のほう、続けていかなければいけない状況が続きますが、委員の皆様のご意見等を参考にしながら図書館サービスの充実に努めていきたいと考えております。また、委員の皆様におかれましては、2年間の任期におきまして、最後の図書館協議会でございます。色々なご意見、ご提言をいただきまして大変ありがとうございました。今後も委員の皆様のご助力を賜りますことをお願い申し上げます。お礼の言葉とさせていただきます。本日は大変ありがとうございました。